

## 4. キャンパス計画

### 4.1 施設整備の将来構想

#### 4.1.1 キャンパスの骨格

##### 1) 土地利用の考え方

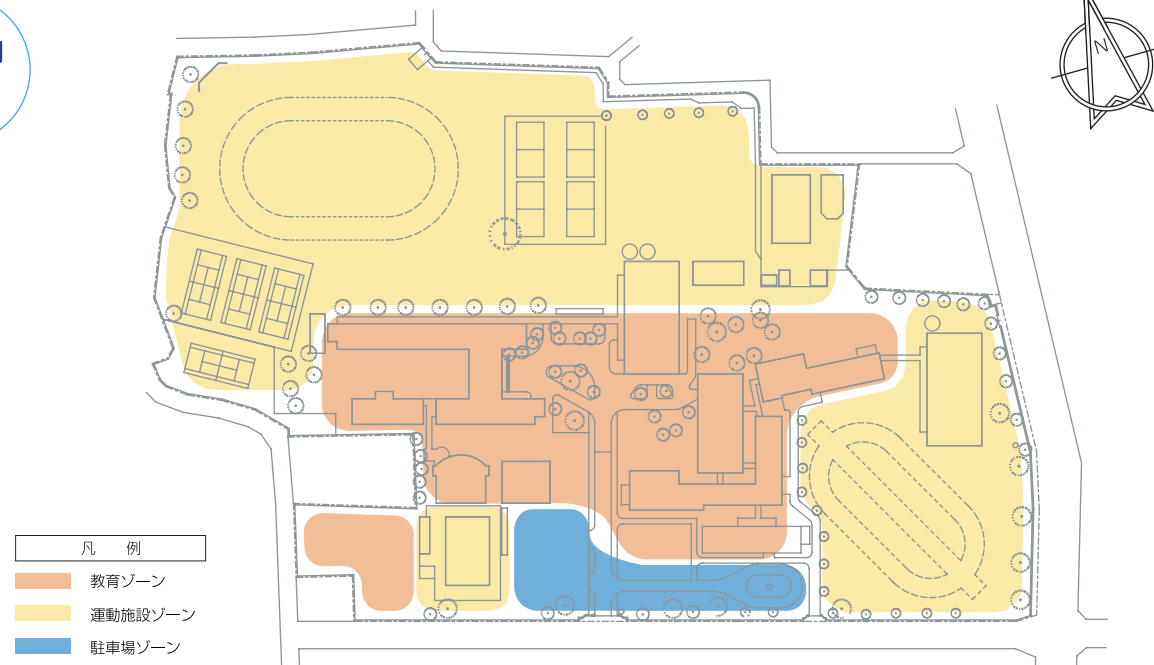
附属小・中学校及び附属教育実践総合センターのための団地として計画的に整備を進めていく。

ゾーニングについては既設の施設配置を基本として、正門より東側を附属小学校、西側を附属中学校及び附属教育実践総合センターのエリアとし、敷地北側及び東側を運動施設ゾーンとする。

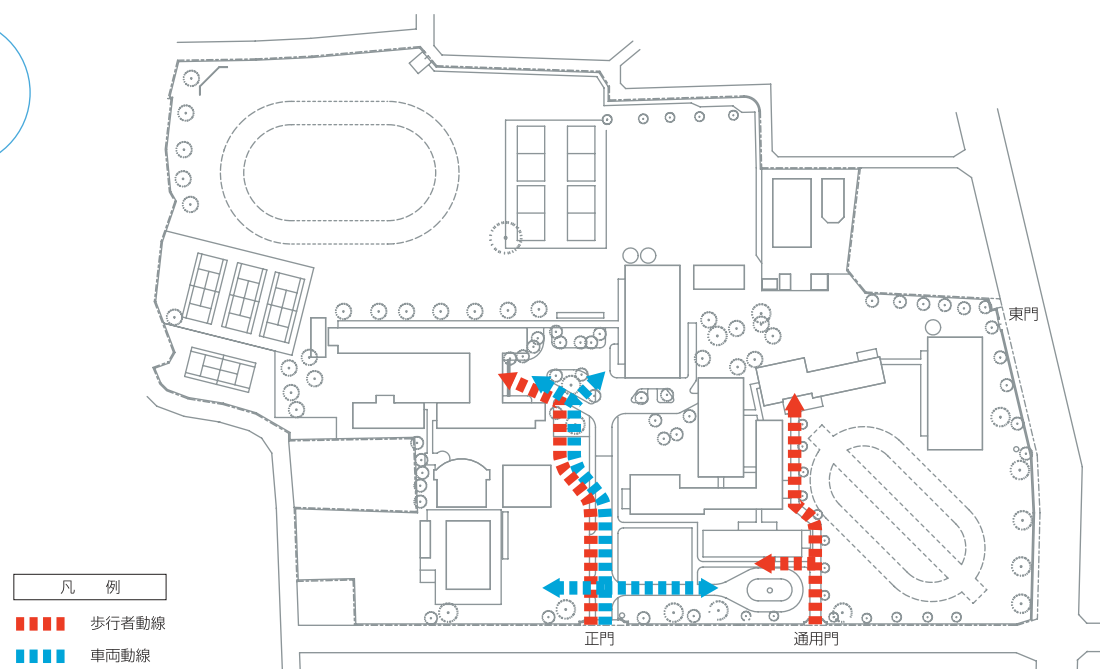
運動施設ゾーンにある「楓の木」は歴史と伝統を象徴するシンボルツリーとして、豊かな環境づくりのために保存する。また、その他の既存樹木も環境と快適な空間を保全するため極力保存する。

正門西側の駐車場と中学校プール西側、中学校体育館北側は将来のための増築用地として位置付ける。

土地利用  
計画図



動線  
計画図



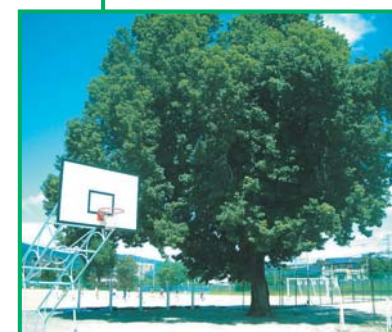
##### 2) 主要動線の考え方

正門から北へ抜ける動線を主動線とし、人と車の進入するメインアプローチとする。また、小学校側の通用門については人のみのサブアプローチとする。

##### 3) 駐車場・駐輪場の考え方

駐車スペースは正門をはさみ東西に設置すると共に、無用な車両の進入を防ぎ、児童・生徒の安全を図る。

将来構想  
配置図



保存樹木 楓の木

## 4. キャンパス計画

### 4.1 施設整備の将来構想

#### 4.1.2 施設整備の方針

##### 1) 高機能かつ多機能で変化に対応し得る弾力的な施設環境の整備

- ・多様な学習内容・学習形態による活動を可能とする施設を整備する。
- ・一斉指導による学習以外の、チームティーチングによる学習、個別学習、少人数指導による学習、グループ学習、複数学年による学習等の活動及び生徒の学習の成果の発表などに対応するための学習メディア等が活用できる多目的な空間を整備する。
- ・児童・生徒の主体的な活動及び自分の意志で学ぶことを支え、高度情報通信ネットワーク社会において生きる力を育てる学校環境をつくるため、校内LANの高度化と拡張をおこない情報機器の導入や技術革新による将来の変化にも対応する。
- ・体験的な学習に対応するため、地域社会や自然環境等との連携に配慮して施設・環境を整備する。

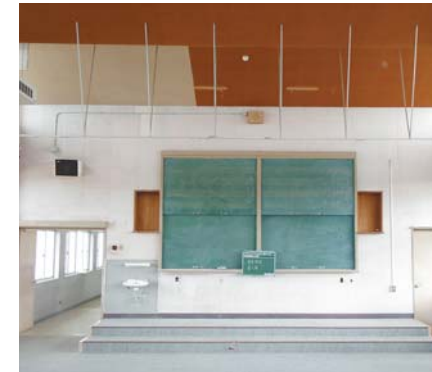
##### 2) 健康的かつ安全で豊かな施設環境の確保

- ・児童・生徒の学習のための場であるのみならず、生活の場として、ゆとりと潤いのある施設を整備する。
- ・児童・生徒の健康に配慮し、校内の快適性を確保するため、採光、通風、換気等に十分配慮した施設を整備する。
- ・地震発生時において、児童・生徒等の人命を守るとともに、被災後の教育研究活動等の早期再開を可能とするため、十分な耐震性能を確保する。
- ・児童・生徒の安全確保を図るため、校内にあるすべての施設・設備について、多様な行動に対して十分な安全性を確保すると共に、不審者侵入等の緊急時においても活用できるシステムの確立を目指す。
- ・障がいのある児童・生徒・教職員等が安全かつ円滑に学校生活を送ることができるように、障がいの状態や特性、ニーズに応じた施設を整備する。その際、「ハートビル法」「熊本県やさしいまちづくり条例」等の基準を満足すると共に、ユニバーサルデザインを積極的に取り入れていく。
- ・資源の再利用や、自然環境等に配慮した施設を整備する。
- ・環境への配慮から、既存施設を長く有効活用する。また、省資源、省エネルギー化など、環境への負荷の低減に配慮した施設を整備する。
- ・既存の緑地は極力保存し、都市のヒートアイランド化や地球温暖化対策に配慮すると共に、快適な空間を保全する。

##### 3) 地域の生涯学習やまちづくりの核としての施設の整備

- ・児童・生徒や地域住民が有効に活用できる施設となるよう計画する。また、様々な利用者に配慮した、快適、健康、安全で利用しやすい施設とし、学校解放の運営と維持管理の容易な施設とする。

#### 改修前



中学校3階音楽室



小学校3階画図工作室



小学校1階事務室



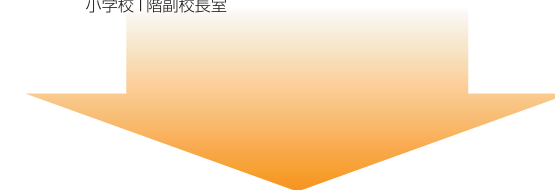
中学校3階美術室



小学校1階副校長室



中学校廊下



#### 改修後



中学校3階音楽室



小学校3階画図工作室



小学校1階事務室



中学校3階美術室



小学校1階副校長室



中学校廊下